

発行定日 毎週火曜日及び金曜日

奈良県公報

目次

ページ

〈告 示〉

○字の名称の変更について 一
○平成十六年十月一日現在における 二
県の議会の議員の選挙の北葛城郡

選挙区及び葛城市選挙区における
県の議会の議員の選挙権を有する
者の総数の三分の一の数

告 示

奈良県告示第三百四十号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定により、葛城市職務執行者から次のとおり字の名称を変更する旨の届出があった。
平成十六年十月一日

奈良県知事 柿本善也

変更前	変更後
大字新庄	新庄
大字葛木	葛木
大字南藤井	南藤井

大字大屋	大屋
大字寺口	寺口
大字中戸	中戸
大字辨之庄	辨之庄
大字疋田	疋田
大字北道穂	北道穂
大字南道穂	南道穂
大字西室	西室
大字東室	東室
大字柿本	柿本
大字笛堂	笛堂
大字北花内	北花内
大字忍海	忍海
大字薑	薑
大字新村	新村

大字長尾	大字竹内	大字兵家	大字太田	大字南今市	大字脇田	大字笛吹	大字梅室	大字山口	大字平岡	大字山田	大字林堂	大字西辻	大字南花内	大字新町
長尾	竹内	兵家	太田	南今市	脇田	笛吹	梅室	山口	平岡	山田	林堂	西辻	南花内	新町

選挙管理委員会告示

奈良県選挙管理委員会告示第七十三号
 平成十六年十月一日現在における県の議会の議員の選挙の北葛城郡選挙区及び葛城市選挙区における県の議会の議員の選挙権を有する者の総数の三分の一の数は、次のとおりである。

平成十六年十月一日

奈良県選挙管理委員会
 委員長 田中義雄

大字加守	大字新在家	大字染野	大字今在家	大字勝根	大字當麻	大字大畑	大字八川	大字尺土	大字木戸
加守	新在家	染野	今在家	勝根	當麻	大畑	八川	尺土	木戸

北葛城郡選挙区
葛城市選挙区

二六、八六九人
九、三九五入

【定価】 一か月 千五百円 一部売り 一枚につき二十円（共に送料、消費税別）

発行

奈良県

奈良市登大路町三〇
電話 〇七四二―三二一―一〇二代

印刷

株式会社 春日

奈良市三条栄町九―一八
電話 〇七四二―三五―七三二代

本誌は再生紙を使用しています。